

第3回経営協議会 議事要録

- 1 日 時 令和6年9月12日(木) 13時30分～15時04分
- 2 場 所 特別会議室(本部棟3階)
- 3 出席者 佐古議長, 梅津委員, 美馬委員, 田中委員, 菊池委員, 秋田委員
有馬委員, 池上委員, 工藤委員, 中川委員, 吉岡委員, 米澤委員
- 欠席者 泉委員
- 陪席者 藤本監事, 真鍋監事
(中川委員, 真鍋監事はオンライン参加)

佐古議長から, 令和6年6月～令和6年8月にかけての本学の新聞報道等について報告があった。

4 議 題

- (1) 徳島県最低賃金額の改定に伴う作業員等給与の改定について 【資料1】
菊池委員から, 資料1に基づき, 徳島県最低賃金額の改定に伴い, 最低賃金額を下回る作業員等の時間給単価の改定するため, 「国立大学法人鳴門教育大学パートタイム職員の任免・給与及び勤務時間・休日・休暇に関する規程」の一部改正をする旨の説明があり, 審議の結果, 原案のとおり, 下記の職員の時間給単価を900円から980円に改定することについて, これを承認した。

また, 徳島県最低賃金の発効予定日に合わせて, 11月1日に改定することを併せて承認した。

対象職員

- ・作業員
- ・事務補佐員(図書館夜間窓口事務及び児童図書館事務)

- (2) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

【資料2-1～2-2, 参考資料1-1～1-3】

菊池委員から, 資料2-1, 2-2及び参考資料1-1～1-3に基づき, 国立大学法人ガバナンス・コードの対応状況について説明があり, 審議の結果, 意見等がある場合は, 9月25日(水)までに意見をいただくこととした。

また, いただいた意見を踏まえ, 適合状況等に関する報告書(案)を作成し, 再度経営協議会委員に照会し, 確定する旨併せて説明があった。

- (3) その他

特になし

5 報告事項

(1) 令和7年度概算要求について

【資料3】

菊池委員から、資料3に基づき、令和6年6月21日(金)開催の第2回経営協議会で審議了承を得て、文部科学省に提出した令和7年度概算要求事項(「ミッション実現戦略分」、「教育研究組織改革分」、「共通政策課題分」及び「施設整備事業」)について、報告があった。

また、佐古議長から、教育研究組織改革分(新規)として要求している「教師の主体的・継続的な専門性発達を支える教師教育研究拠点の形成 「教師のためのAI・DS研究開発センター」の新設 - 」の概要について、説明があった。

(2) 2023(令和5)事業年度財務諸表等の承認について

【資料4】

菊池委員から、資料4に基づき、本学が提出した令和5事業年度財務諸表が、文部科学大臣から令和6年8月30日付けで承認されたことについて、報告があった。

なお、目的積立金については、おって文部科学大臣から承認通知が届く予定であるため、通知が届いた後、あらためて報告する旨の付言があった。

(3) 令和5年度の自己点検評価シート(別紙含む)について

【資料5-1, 5-2】

秋田委員から、資料5-1に基づき、鳴門教育大学内部質保証の方針に則り実施した自己点検評価について報告があり、意見交換を行った。

また、資料5-2に基づき、前年度の改善事項にかかる対応状況について報告があった。

(4) ネーミングライツの導入について

【資料6】

本学においても、資産の有効活用及び、施設等の維持管理費などに充てるため、ネーミングライツを導入することとした旨の報告があった。

報告事項（５）に先立ち、佐古議長から、報告事項５，６は、まとめて報告する旨の発言があった。

（５）国立大学協会声明について

【資料７ - １～７ - ３，参考資料２ - １～２ - ２】

（６）国立教員養成系大学・学部附属学校における教師の処遇改善について

【資料８】

佐古議長から、次のとおり報告があった。

・資料７ - １～７ - ３

国立大学協会から令和６年６月７日に公表された声明を受け、学長等が、徳島県知事、徳島県選挙区、徳島・高知選挙区、比例代表ブロックの選出の国会議員を訪問し、国立大学の現状について説明を行った。

・参考資料２ - １～２ - ２

国立大学協会が、令和６年８月２３日に出した令和７年度予算における国立大学関係予算の充実及び税制改正等にかかる要望書を文部科学大臣に手交した。

・資料８

日本教育大学協会が、国立教員養成系大学・学部附属学校における教師の処遇改善にかかる要望書を文部科学省に提出した。

（７）その他

特になし。

議事終了後、本学の運営等全般について、各委員間で意見交換が行われた。

次回経営協議会は、１１月２８日（木）１０時００分から開催予定。